



延岡市告示第277号

公 示 送 達

下記の者に送達すべき令和8年度国民健康保険税納税通知書兼納付書は、現住所、居所が国外及び不明であるため、送達することができない。よって地方税法第20条の2の規定により公示する。

なお、この送達すべき書類は、市民環境部国民健康保険課において保管し、いつでも送達を受ける者に対して交付する。

令和8年8月14日

延岡市長 三浦 久知



記

別紙のとおり

【文書取扱】

市民環境部国民健康保険課

令和 8 年 8 月14日公示 国民健康保険税通知書公示送達者リスト

No.	氏名	住所
1	山田 健二	*****
2	白間 正博	*****
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		